

任せてね!! あなたと地域のお手伝い



ひろしま シルバーだより

第130号

発行

公益社団法人
広島市シルバー人材センター
広島市中区西白島町 23-9
☎082(223)1156
<https://silver.hiroshima.jp/>
会員数(令和6年11月30日現在)

男 2,266人
女 1,516人
計 3,782人



新年のごあいさつ

明けましておめでとうございます



理事長 建部 賢次

会員の皆様におかれましては、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から様々な業務に精励されるとともに、ボランティア活動や各種行事にご参加いただき、厚く御礼申し上げます。

昨年は、広島都心部の回遊拠点として待望の「エディオンピースウイング広島」が2月にオープンし、当センターも会員が毎試合前に28,500席の座席を清掃するなど、サンフレッチェ広島の活躍とともに、賑わいづくりの一端を担っています。

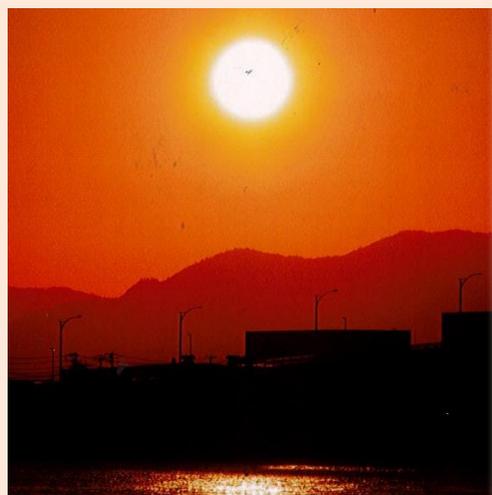
また、5月にオープンした「G7広島サミット記念館」の施設管理業務の受注や、放課後児童クラブ指導補助業務の拡大など、地域のニーズを踏まえた就業開拓を行ってまいりました。

加えて、10月に急きょ実施された衆議院議員総選挙では多くの会員に選挙事務に従事していただき、大事な国政選挙を無事遂行することができました。皆様のご協力に感謝申し上げます。

会員の拡大については、入会してもらいやすい環境づくりとして、初年度会費の免除や入会手続きの簡素化等により、会員数が前年同期に比べ約5%の増加となりました。

このほか、11月に施行されたフリーランス法等に対応するため、会員専用サイト「Smile to Smile」の活用による会員のデジタルリテラシーの向上にも取り組みました。

このように、会員、役員及び事務局が協力して進めた取組が、大きく実を結んだ1年となりました。



写真提供…佐伯区 沖田 彰さん
(美の里岸壁から撮影)

本年は、4月に法人の名称を「公益社団法人広島市シルバー・協同労働センター」に変更し、現行のシルバー事業を実施する「シルバー人材センター（従来どおり）」と、協同労働の普及や各種の支援を担う「協同労働支援センター（4月開設）」の両機能を有する組織に再編する予定です。

シルバー事業においては、4月に開始する「新たな契約方法」への移行（次頁参照）を円滑に進めるとともに、「任せてね!! あなたと地域のお手伝い」をモットーに、地域の皆様から一層信頼されるよう会員拡大や就業機会の拡大等に取り組んでまいります。

また、協同労働事業においては、支援センターの開設準備及び協同労働の周知・啓発、協同労働団体の活動支援等に取り組んでまいります。

何れの事業も、引き続き、皆様のお力添えを賜いますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、会員の皆様のご健勝とご活躍を願い、新しい年が皆様にとって幸多き素晴らしい一年となりますことを心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

令和7年4月～

重要

発注者・センター・会員間の 契約関係を見直します!!

当センターでは、令和6年11月のフリーランス法施行に伴い厚生労働省から示された「シルバー人材センターにおける契約方法の見直しに関する基本方針」に基づき、**会員の皆様が請負・委任の形態で就業する場合の契約方法**について、見直しを行います。

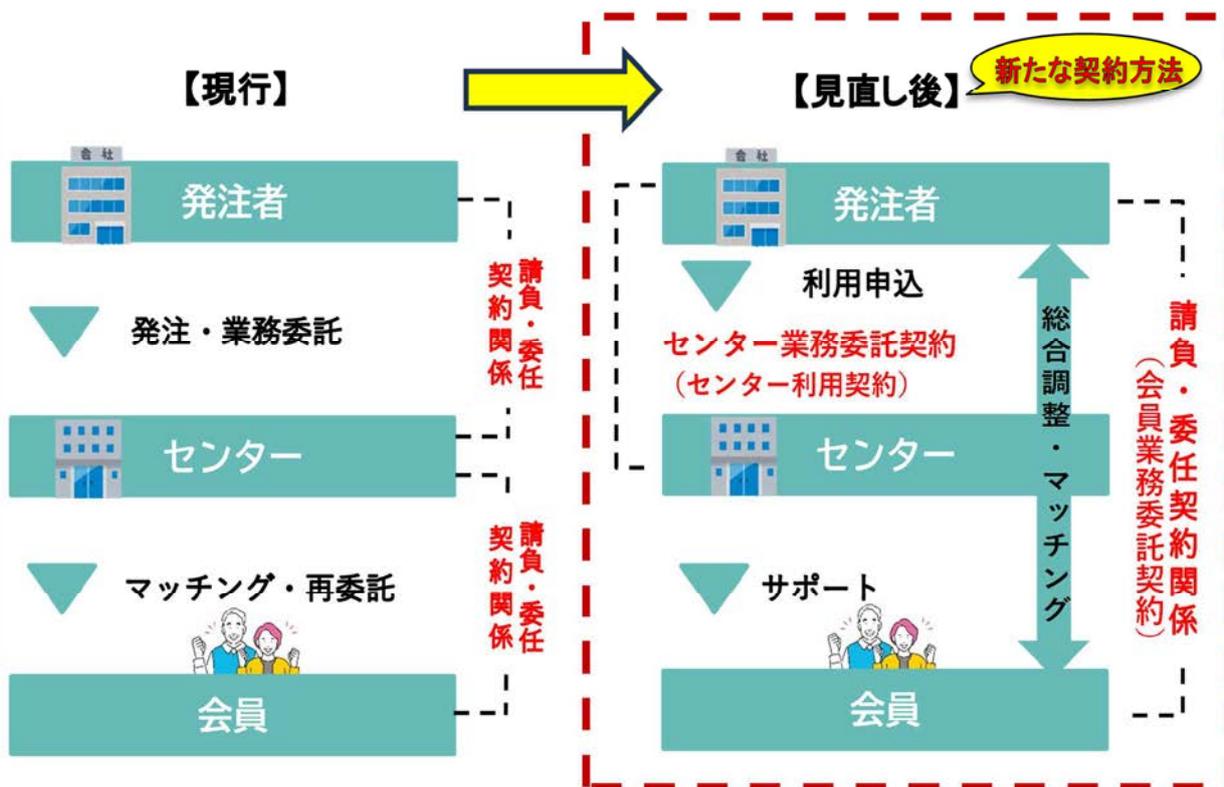
具体的には、会員の皆様がフリーランス法の下で、安心・安全に就業できるよう、発注者・センター・会員間の契約関係を見直し（下図参照）、発注者から会員に対して直接業務委託が行われる形式とします。

この見直しにより、形式的には発注者と会員との間で契約関係が生じることになりますが、**実務面では現在と基本的に変わるところはありません。**

なお、この新たな契約方法は、令和7年度から一部の契約で適用し、順次拡大していく予定です。

※新たな契約方法については同封チラシをご覧ください。

見直しのイメージ



会員の皆様におかれましては、ご理解いただきますようお願いいたします。



会員専用サイト「Smile to Smile」 未登録会員のみなさま



スマートフォン・パソコンへの登録をお願いします!!

おかげさまで、会員専用サイト「Smile to Smile」の登録者数が2,000人を突破いたしました。

当センターでは、引き続き、令和6年11月に施行されたフリーランス法に対応するため、会員の皆様の仕事内容などの就業条件は、原則として「Smile to Smile」でお知らせすることになります。

未登録の場合は、書面での郵送や手渡しとなり、時間や来所の手間がかかりますので、**できるだけ早く「Smile to Smile」の登録をお願いします。**

- 「Smile to Smile」を利用するには、あらかじめ会員の皆様ご自身での登録が必要です。登録をすると、センターから依頼した仕事の内容をいつでもスマホ等で確認ができるうえ、配分金の明細や、センターからのお知らせなどをご覧いただけます。
- 未登録であったとしても、就業などの会員活動ができなくなるわけではありませんが、登録すればセンターからのお知らせや就業情報、配分金明細書等を確認することができますので、是非この機会にご登録ください。

登録について

令和6年8月末時点で未登録の会員には、【ひろしまシルバーだより第129号】（同年9月送付）に登録のための関係資料（登録に必要なログイン情報を含みます。）を同封していますので、ご確認ください。

また、9月以降に入会された方には、**会員証に同封する**形で、同様の資料をお送りしています。

登録方法が分からない場合は？

最寄りのシルバー事務所にて、職員が登録のお手伝いをいたします。
来所される場合は、事前にご連絡いただくとスムーズです。

「Smile to Smile」会員サポーター制度を設けます。

2月に「Smile to Smile」会員サポーター制度を設け、「Smile to Smile」の登録や使い方のお手伝いをしていきます。

配分金明細書（派遣就業分の給与明細書を除く）の郵送廃止について

情報伝達のデジタル化及び郵便料金の負担増に対応するため、令和7年4月から配分金明細書の郵送を廃止し、「Smile to Smile」によりご確認ください方法へと移行します。

⚠️ 令和7年4月（令和7年3月就業分）以降、配分金明細書は、ご自宅へは届きません。

※1年間の配分金合計額を証明する配分金支払証明書は、現行どおり郵送します。

※派遣就業分の給与明細書は、現行どおり郵送します。将来的には、配分金明細と同様に「Smile to Smile」で確認できるよう検討されています。



シルバーふれあい農園

会員部会「農園育成事業」

サツマイモ収穫レポート

10月16日（水）、農園育成事業を実施している安芸区の「中野ふれあい農園」において、広島市立中野小学校の2年生児童とともに、サツマイモの収穫を行いました。

児童、先生、シルバー会員が協力し、5月に苗の植え付けを行い、7月のつる返しや真夏の水やりを経て、夏の暑さを乗り越え、今年も大きなサツマイモを育てることができました。



子どもたちは一生懸命に土を掘り、大きなサツマイモを見つけ、驚いていました。「見て！こんなに大きいのが採れたよ！」と嬉しそうにシルバー会員に話しかける子どもたちも多くいました。

この事業を通じて、子どもたちに命の大切さを伝えることが出来るとともに、シルバー会員も子どもたちから元気もらっています。



会員研修見学会



会員部会「会員研修見学会」

11月8日（金）、愛媛県今治市にて、会員研修見学会を開催しました。移動中の車内で、当センターの現状や今後の取組について研修を行い、目的地を目指しました。

途中の来島海峡では、瀬戸内海の「渦潮」を間近で見ることが出来、目的地の伯方の塩工場では、塩の採取や製造方法を学びました。

この研修見学会を通じて、シルバー会員の知見を広げるとともに、会員同士の交流も生まれ、充実した一日となりました。



← 渦潮を間近で見ることができました。

すごい迫力！

→ 塩の採取の方法、消費者のもとに届く工程を見学しました。



交流カフェ

1月～5月の実施予定です。どなたもお気軽にお立ち寄りください！

★高齢者いきいき活動ポイント対象事業(1ポイント)

本部4階 研修室

毎月最初の営業日 9:30～11:30

1月6日(月) 2月3日(月)

3月3日(月) 4月1日(火)

5月1日(木)

切り絵同好会も活動中！！

佐伯支部

毎月第三金曜日 9:30～11:30

1月17日(金) 2月21日(金)

3月21日(金) 4月18日(金)

5月16日(金)

会員相互の交流・情報交換

会員作品展開催のお知らせ

日程 令和7年3月1日（土）～2日（日）（中央公民館まつりに合わせて開催します）

場所 中央老人福祉センター（中央公民館）2階 交遊館（中区西白島町 24-36）

出展作品募集!!（書、写真、絵画、手芸、生花など1人3点まで）

申込 令和7年2月14日（金）まで

持込 令和7年2月25日（火）～2月27日（木）まで

申込及び持込ともに、当センター本部まで 電話 082（223）1156



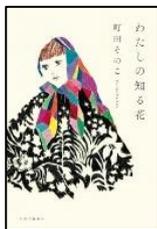
読書倶楽部からのお知らせ

読書倶楽部は、毎週木曜日に本部4階で活動しています！本棚には様々な本が揃っており、会員は閲覧自由で貸出しも行っています。ぜひお気軽にお立ち寄りください！

代表・大谷さんおすすめの作品紹介

① 「わたしの知る花（著：町田そのこ）」

「52ヘルツのくじらたち」などで知られる町田そのこの最新作！書店員さんから感動の声が続出した必読の一冊です！



② 「老いの深み（著：黒井千次）」

黒井千次による「老い」を綴ったエッセイ待望の最新刊。90代の大台へと足を踏み入れた作家に見えてきた風景を描いた傑作！



定期的には本を入れ替えているので、様々なジャンルの本が楽しめます！

会員は本部4階の図書コーナーをご自由にご利用いただけますので、ぜひお立ち寄りください。

会員のひろば

新春のお喜びを 申し上げます



生け花は、ハサミ一本で楽しめます。
人も花も一期一会 今を大切に

『生け花』 東区 村上滋子さん



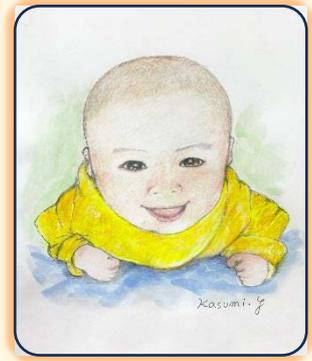
謹賀
新年



『切り絵』 安佐北区 木建佳子さん



鎌倉の長谷寺で輝くように美しい福寿草を見つけ、幸せな気持ちになりました。可愛いお地藏様にも癒されました。



寝返りが出来て、すごく嬉しそうな赤ちゃんです。顔彩と色鉛筆で優しい雰囲気を描きました。笑顔がとても可愛いです。

2025年が良い年になりますように。

『ハガキ絵』 安佐南区 山崎香寿美さん



『川柳』
・ながい夏その反動の冬来る
・戦時下も平和な国も新春は来る
・広島の新装玄関開くを待つ

中区 中野 妙子さん



開運!! 新春お年玉プレゼントクイズ

問題：お正月に鏡餅を飾るのはなぜでしょうか？

- ① 神様の依り代として飾る。
- ② 五穀豊穡を願って飾る。
- ③ 子孫繁栄のために飾る。



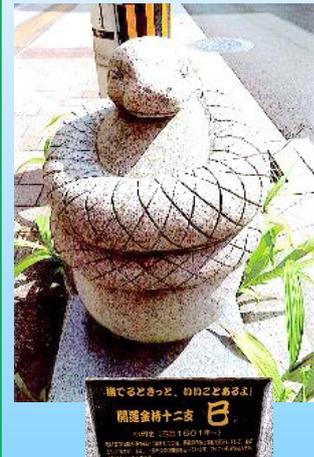
※はがきの裏面に、お名前・住所・年齢とクイズの答えをご記入のうえご応募ください。

宛先：〒730-0005 広島市中区西白島町 23-9

広島市シルバー人材センター お年玉プレゼント係

正解者の中から抽選で、10名様に図書カード(1,000円)をプレゼント。

締切：令和7年1月20日(月) 必着



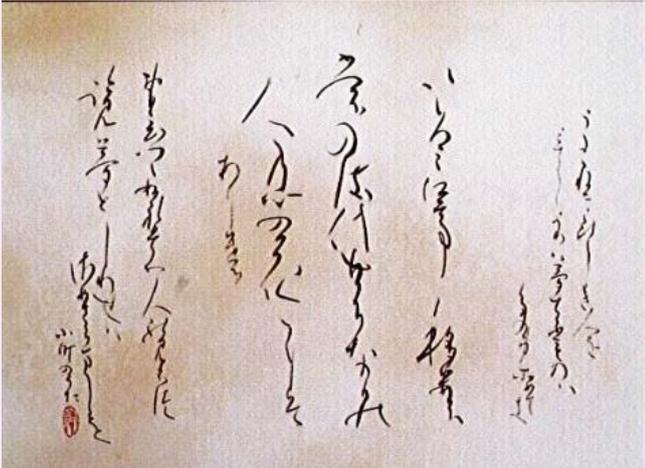
まちかど情報（五日市コイン通り）
『開運金持十二支』
 今年は『巳年』です。皆様に開運を
 もたらす良い年でありますように！

佐伯区 沖田 彰さん

古今和歌集より 【小野小町の歌】

うたたねにこひしき人を見てしより
 夢てふものは頼みそめてき

他二首



『かな書道』 安佐南区 石橋佳子さん

10月5日（土）、夏の暑さが残る中、ウォーク同好会のウォーキングに参加しました。行先は似島、参加者は13人。ウォーキングをするには最高の天気、船を降りるとすごい暑さです。外周10kmを徒歩で2時間余り、体調を考えて日陰を見つけては少し休み、給水を摂りながら歩きました。みんな元気に汗をかき、きれいな景色を見ながら会話が弾みました。「しんどい」の言葉が全く無い、前向きな全員に若さを感じました。

海を眺めながらの昼食タイム。自然を満喫し、心からやすらぎ、ほっとする時間でした。明日からまた元気に頑張ろう！そんな気持ちになれました。



『似島ウォーク』 安佐南区 池田悦子さん



春先に北広島をドライブしました。
 まだ冷たい風の中で、木道を歩いた時の
 ひとコマです。

『八幡湿原（絵画）』 安佐北区 石橋 譲さん



カナダ松を使ったおしゃれなログキャビン



廿日市市のドッグラン「峠のマリコさんち」に行
 って来ました。自分が飼っていないなくても、庭を走り
 まわったり、キャビン内でくつろぐ犬と触れ合うこ
 とができます。カフェもあり、癒しの時間を過ごす
 ことができましたよ。保護犬・保護猫活動もされて
 いるそうです。

『ドッグランでコーヒーを』 佐伯区 村上浩己さん

投稿募集中！

写真・絵画・俳句などの作品のほか、日常のちょっとした出来事、発見、E*ロードなど、お気軽にご紹介ください。（情報提供だけでもOK。編集者で取材・作成を行います。）

申込 本部事務局管理係 082（223）1156 Mail:hirosima@sjc.ne.jp（中野・丸澤まで）
 会員番号、氏名、住所、作品タイトル等を明記。応募作品全てを掲載できない場合があります。

文化教室(水彩画)

今回の訪問は、広島市中央老人福祉センター（中央公民館）の2階にある当センターの文化教室です。訪問すると、水彩画の講師をされている清水武さんが迎えてくださいました。

清水さんは、平成15年に中央公民館の水彩画グループ「水羊会」に入会されて経験を積み、今年度から水羊会代表をされています。

令和4年に当教室の講座「楽しい水彩画」を新しく立ち上げ、現在に至っています。清水さんは、精力的に絵を描かれ、これまで日本水彩展等に数多く出展・受賞されたほか、広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園に作品（水彩画）を寄贈されるなどの画歴を有しておられます。



【清水 武さん】

この仕事で
頑張っています



教室の受講者は現在11人で、月2回（第1・第3金曜日）午前の部と午後の部で講座を開き、“ていねい、荒々しく、大胆に、伸び伸びと”をモットーに指導され、「受講者の皆さんが、花や風景を描いて上達されるのが一番の喜びです」と語っておられました。

また、「絵は、人と人をつなぐ架け橋と思っています。初心者、高齢者の方も脳トレ・脳活性化のためにも、水彩画を描いてみませんか。水彩道具の初期無料貸出もあります。今後は、開催回数をもっと増やしていきたい」と話され、これからの新規受講者に期待を寄せておられました。

サンゲン株式会社(倉庫内作業)

今回の訪問は、中区橋本町にある空気圧機器部品メーカー「サンゲン株式会社」です。同社の3階で、会員の真砂 素さんと池原邦昭さんが、一生懸命に部品の仕分け作業をされていました。

話を伺うと、お二人とも令和4年9月から同社で就業されているとのこと。「当初は、取扱部品の種類も多いことから戸惑いもありました。しかし、今では迷いも無く、交替で日に



【左から真砂 素さん 池原 邦昭さん】



4時間、月に7日就業し、部品のピッキング、袋詰め、梱包、荷札貼り等を行っています。月末には二人一緒に棚卸の補助も行っています。社員の方が優しく、親切丁寧に接して下さり、大変喜んでいますが」と話されていました。

また、「今後は、より細心の注意を払って、完璧な仕分け業務を続けていきたい」と意気込んでおられました。

協同労働の普及・促進に向けて ～新たな機能を有する組織に変わります～

これまで、様々な機会を捉えて会員の皆様にお知らせしているとおり、令和7年度から、当センターの法人名称を「公益社団法人広島市シルバー・協同労働センター」とし、「シルバー人材センター」と「協同労働支援センター」の両機能を有する組織に再編のうえ、現行のシルバー事業に加えて協同労働の普及や各種の支援に係る新たな事業にも取り組む予定としています。

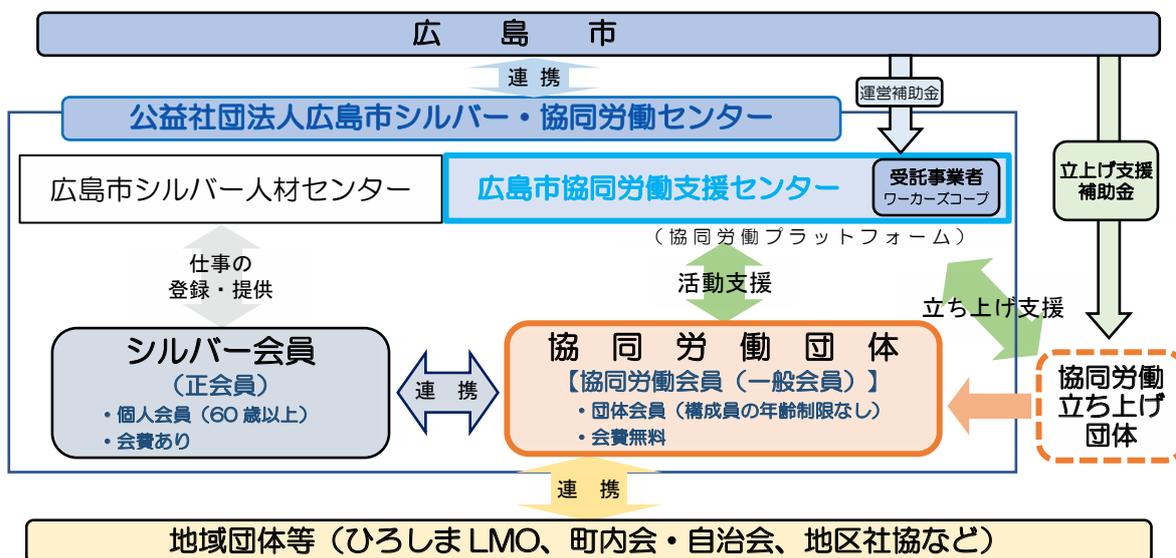
「協同労働」は、皆が自らできる範囲で出資し、皆が対等な立場でアイデアを出し合っ、人と地域に役立つ仕事に取り組む仕組み（働き方）です。



こうした取組に向け、昨年6月の「通常総会」において、当センターの定款に定める法人の名称、目的、事業及び会員の種類の変更等について会員の皆様からの承認をいただいたところであります。

また、現在、新組織への移行準備や、詳細な事業内容の検討など、協同労働の普及等に係る新たな事業展開のための諸準備に鋭意取り組んでいますので、引き続き、会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

新組織のイメージ図



Point

- 1 従来からのシルバー事業に変更はなく、当センターと会員の皆様との関係や、皆様の働き方はこれまでどおりです。
- 2 再編後の「シルバー人材センター」と「協同労働支援センター」の連携を通じて、幅広い世代による地域貢献を含めた多種多様な働き方をより一層促進し、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化につなげていきます。

「シルバー事業普及啓発促進月間」の取組結果

参加者の皆様に熱心に活動していただいたおかげで、とても有意義なボランティア活動・PR活動ができました。誠にありがとうございました。

●基町中央公園東側等清掃・チラシ配布 **本部**

10月26日（土）、中央公園周辺でボランティア清掃と普及啓発活動を行いました。

建部理事長の挨拶と実施方法等の説明の後、午前9時40分に本部事務所を出発し、18人の会員が2コースに分かれて、クレドビルまでゴミを拾いながら歩きました。

その後、そごう広島店の周辺で、通行人へ声掛けしながら、チラシ入りティッシュ1,300個を配付しました。当日はひろしまフードフェスティバルが開催されていたこともあり、普段なじみのない方にも知っていただくことができました。



●安佐動物公園剪定作業 **北支部**

10月26日（土）、安佐動物公園でボランティア活動を行いました。

午前8時30分に集合し、園長から挨拶と激励を受けた後、24人の会員が駐車場内のソテツや入退場門付近の植込の剪定作業に取り組みました。

剪定にあたっては、ソテツのそばの植込内の電線を切らないよう気を配ったり、園内では足場に注意したりしながら、無事故で作業を終えることができました。

作業を見守っていた園長を始め、職員にも大変好評で、感謝の言葉をいただきました。



●JR五日市駅清掃・チラシ配布 **佐伯支部**

10月26日（土）、JR五日市駅の駅前広場で、ボランティア清掃と普及啓発活動を行いました。

午前10時に南口広場に集合し、笹口常務理事の挨拶と実施方法等の説明の後、15人の会員が南口と北口に分かれて、軍手とゴミ袋を持って駅前広場のゴミを拾いました。

清掃終了後、通行人に会員募集のチラシ入りティッシュ1,000個を配布し、シルバー人材センターについてPRしました。



安芸出張所では、10月19日（土）、JR海田市駅前広場周辺で、海田町シルバー人材センターと共同でボランティア清掃と普及啓発活動を行う予定でしたが、雨天のため中止となりました。

海田町のほか、南区の会員も参加するこの活動は、区域を越えた交流が図れるととても有意義な活動です。来年度も実施する予定ですので、よろしくお願ひします。



年会費の支払いは、配分金からの控除が便利です！

会員の年会費は、事前に登録することで、配分金（4月～6月に支給する配分金）から控除することができます。振り込みの手間や手数料が不要となり、とても便利です。まだ手続きをされていない方は、ぜひこの機会に登録をお勧めします。

希望される場合は、[控除承諾書](#)の様式を送付しますので、事務局（☎223-1156）までお問い合わせください。（様式は、右のQRコードからもダウンロードできます。）

令和7年度会費控除の締め切りは2月14日（必着）です。なお、**派遣就業の場合は、「配分金」ではなく「給料」となるため控除できませんので、ご了承ください。**



控除承諾書
←

未就業相談日（日時：毎月第三金曜日 13:30～15:30 場所：本部、支部、出張所）

会員になったが就業のチャンスがまだない方のために、毎月就業相談会を設けております。事前予約は不要です。直接各事務所へお越しください。（先着順となります。）



配分金に関わる確定申告について

シルバー人材センターの仕事をして得た『配分金』は所得税法では「雑所得」として取り扱われますので、課税対象者になると思われる会員の方は、各自において申告が必要となります。計算方法などは下記の事例を参考にしてください。※令和6年分の配分金支払証明書は、1月下旬に発行予定です。
 なお、派遣労働については別途ご案内いたします。

[例 1] : 会員の収入が配分金の場合

$$\left(\text{配分金} - \text{配分金の特例控除(55万円)} - \text{基礎控除(48万)} - \text{その他所得控除} \right) \times \text{所得税率} = \text{所得税額}$$

※会員の所得が配分金の場合、103万円までの収入について所得税が課税されません。

[例 2] : 会員の収入が配分金と公的年金等複数ある場合

$$\left\{ \left(\text{配分金} - \text{配分金の特例控除(55万円)} \right) + \left(\text{公的年金等} - \text{公的年金等控除額} \right) - \text{基礎控除(48万円)} - \text{その他所得控除} \right\} \times \text{所得税率} = \text{所得税額}$$

※例1・例2ともに「配分金」が55万円未満の場合、その配分金の特例控除額は、「配分金相当額」になります。

配分金収入、公的年金収入以外の収入のある方は、事例の取り扱いと異なりますので、最寄りの申告会場またはe-Taxホームページをご確認ください。



老人クラブ入会のご案内

60歳以上の方なら、どなたでも参加できます。

クラブに参加すると友だちが増えます。
 新しい世界が広がります。
 知識や経験を活かす場があります。
 あなたもクラブに参加し、仲間といっしょに明日を実りあるものにしませんか。

体験参加や一般（未加入）の高齢者を対象にした活動や事業に取り組むクラブや者連も増えています。
 気軽に参加ください。



お問い合わせ

中区老人クラブ連合会	082 (246) 2550
東区老人クラブ連合会	082 (567) 7607
南区老人クラブ連合会	082 (284) 4331
西区シニアクラブ連合会	082 (233) 2929
安佐南区いきいきクラブ連合会	082 (876) 3877
安佐北区老人クラブ連合会	082 (814) 0396
安芸区老人クラブ連合会	082 (888) 6810
佐伯区シニアクラブ連合会	082 (943) 3357
(公財)広島市老人クラブ連合会	082 (207) 3850

♥ 広島市地域女性団体連絡協議会 ♥

広島市南区にありますBIG FRONT 5階にて市女連文化教室を開催しております。

月曜日	17:00~	いけばな龍生派
水曜日	11:00~	のばら会 呼吸と発声
	13:30~	フラワーアレンジメント
	13:30~	書道
	14:00~	のばら会 シニアヨガ
木曜日	12:30~	いけばな小原流
	12:30~	かご編み
金曜日	13:00~	茶道裏千家
	13:30~	ヨガ
	14:30~	楽々書（自由創作書道）
土曜日	13:30~	書道（かな文字）
	13:30~	書道

年齢や男女は関係なく入会できます。
 見学も可能です。ぜひお立ち寄りください。

お問い合わせ：電話 082 (568) 0207
 事務局の受付：10:00~16:00（月・水・金）

安全・適正就業部会報告

傷害事故及び賠償事故の発生状況

（各年度 10 月末現在）

	6年度	5年度	差
傷害事故	(6件) 13件	(2件) 18件	(4件) △5件
賠償事故	15件	12件	3件
計	28件	30件	△2件

() 内の数字は就業途上の事故件数で内数



安全はすべてに
おいて優先する

令和6年10月末現在、傷害事故は前年度同時期に比べて5件減少しているものの、賠償事故は3件増加しています。

傷害事故13件の内訳は、転倒が最も多く5件（就業途上で5件）、熱中症、激突がそれぞれ2件、裂傷、落下物による負傷、虫刺され、就業途上の交通事故が各1件です。

毎年、傷害事故のうち転倒事故が約4割を占めています。転倒による骨折がきっかけで寝たきりになってしまうことも。転倒事故は就業場所だけでなく家の中でも起こりますので、周囲の危険な箇所をチェックして事故にあわないように注意しましょう。

賠償事故15件の内訳は、飛散させたもので損壊が8件、物をぶつけるなどして破損させた事故が4件、その他が3件です。

業種では、草刈りによる飛び石事故が多発しています。作業前には危険箇所をチェックし、メンバー全員で作業方法等を確認して作業に入りましょう。

全国の安全スローガンは、「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」です。安全意識を持って就業しましょう！



安全な就業はすべてに優先します

●安全心得10ヶ条を守りましょう！

- 1 就業は安全第一を心がけ、急いだりあわてたりしないようにしましょう。
- 2 器具類は使用する前に必ず点検しましょう。
- 3 服装・履物は作業に合った動きやすいものにしましょう。
- 4 就業前は準備体操をして体をほぐしましょう。
- 5 加齢による諸機能の低下を十分に認識し、無理をしないようにしましょう。
- 6 就業現場は常に整理整頓を心がけましょう。
- 7 共同作業では、合図・連絡を正確に行いましょう。
- 8 帰宅するまでは就業のうち、交通事故に気をつけましょう。
- 9 健康には常に注意し、健康な状態で就業するようにしましょう。
- 10 就業する前日には、十分に睡眠をとるように心がけましょう。



「安全スローガン」と「ヒヤリ・ハット体験記」

募集中!

応募資格 広島市シルバー人材センターの会員
 募集期間 令和7年1月6日(月)～令和7年1月31日(金)
 応募方法 専用の応募用紙などに住所・氏名・電話番号・会員番号を明記し、
 郵便又はファクス等で応募してください。

記念品進呈

「安全スローガン」は、ひとり2点以内
 「ヒヤリ・ハット体験記」は、ひとり1点

宛 先 〒730-0005 広島市中区西白島町 23-9
 広島市シルバー人材センター事務局 企画係（担当 上田・野村）
 FAX：082（223）8528 e-mail：hirosima@sjc.ne.jp



【応募上の注意】

- ・ 自身で創作した未発表作品に限ります。応募作品は、返却しません。
- ・ 「安全スローガン」の作品（最優秀作品及び優秀作品）は、安全就業の啓発などで活用させていただきます。
- ・ 「ヒヤリ・ハット体験記」は、シルバーでの就業中または就業途上で、事故にはならなかったけれど危なかった体験談を400字以内で、タイトルをつけてください。
- ・ 最優秀作品は、会報誌「ひろしまシルバーだより（令和7年5月号）」で発表します。

交通安全講習会の参加者募集

安全グッズ進呈

協力 広島市道路管理課安全対策係

【講習会の実施日と開催場所】

令和7年1月17日(金) 安佐南区地域福祉センター
 22日(水) 広島市シルバー人材センター本部
 28日(火) 安芸区民文化センター
 29日(水) 佐伯区地域福祉センター

（時間は、いずれも 14:00～15:30）

毎年多くの方々に参加していただいている講習会です。
 近年発生している事故から学ぶ高齢ドライバーの安全運転
 について、DVD映像を活用した講習を予定しています。

お申込みは、1月10日(金)までにシルバー本部へ



申込先 電話 082（223）1156

申込期限 令和7年1月10日(金)

お問い合わせ 企画係 上田・野村

会員の「緊急連絡先」の更新について(お願い)

会員の皆様には、就業中の怪我など緊急の際に使用する「緊急連絡先」を入会時にお知らせいただいておりますが、年月の経過等により連絡がつかない場合があります。万が一の事態に備え、「緊急連絡先」に変更が生じたときは、速やかにお近くの事務所へ連絡をお願いします。



令和7年度「植木スクール」受講生大募集

●受講説明会

日時：令和7年2月20日（木）10：00～ 1時間程度（会員向け）
令和7年2月21日（金）10：00～ 1時間程度（入会予定者向け）
場所：本部4階 研修室

●植木スクール受講要件等

- ① 募集人員：20人程度（受講生は後日面談により決定）
 - ② 実施時期：4月～7月・9月～10月の間、延べ50日間
 - ③ 受講場所：講義 本部4階研修室、実技 公共施設等
 - ④ 受講料：無料（交通費・昼食代の支給なし）
 - ⑤ 受講終了後は必ず当センターの剪定業務に就くこと。
 - ⑥ 剪定道具（8尺の三脚等）を運搬できる車両を所有しているか、または所有できること。
 - ⑦ 実習道具を準備できること。（新規購入の場合、3万円程度が必要）
 - ⑧ 延べ50日間の講習に出席できること。
- ※ 剪定業務に従事を希望される会員の方は、植木スクールの受講が必須条件となっています。



◆申込先 電話 082 (223) 1156 ◆お問い合わせ 業務第二係 船本・窪田まで



インボイス制度の対応について

令和5年10月から、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されています。

課税売上金額が年間1,000万円以下であれば免税業者として取り扱われるため、ほとんどの会員の皆様は消費税を申告納税する必要はありません。

しかしながら、年間1,000万円以上の課税売上があり、適格請求書発行事業者登録をされた会員の方は、経理上、インボイス（適格請求書）が必要となりますので、事務局までご連絡ください。

人事異動

【新任者の紹介】
10月1日付
管理係 主事
丸澤 真美



次回（5月）のシルバーだよりは、WEB配信（ホームページに掲載）のみで、郵送による配付は行いません。

来年度から、5月号と1月号はWEB配信、9月号は郵送となります。

発行したときには、「Smile to Smile」又はSMSによりお知らせしますので、ホームページへアクセスしてご覧ください。

